

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公開（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	公益法人の場合			備考
									再就職の役員の数	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	
日本スポーツ振興センター 国立競技場観戦ボックス (1～13) 照明器具交換工事	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R7. 12. 16	前田建設工業株式会社東京建築支店 東京都千代田区九段北4-3-1	4010001008789	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】本件は、観覧場の基準に適合した施設環境を提供するため、国立競技場観戦ボックス（1～13）内の照明器具の交換を行うことが必要となったものであるが、当該観戦ボックスでは国立競技場の運営事業者である株式会社ジャパンナショナルスタジアム・エンターテインメントにおいて内装工事を中心とした整備を進めているところであり、現場内部では仕上げ工程が連続して行われているため、同一の工事現場に複数の施工者が立ち入り作業を行うことは、安全確保や工程調整等の観点から困難であり、安全管理上の問題や工程遅延を招く可能性が高く、工程面・安全面・施設運営の観点から当該内装工事を実施している者に発注することが、最も合理的かつ適切であるため。	9,658,000	8,096,000	83.82%	0	—	—	—

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。